

平成28年度第3回調布市子ども・子育て会議

平成28年度第2回調布市次世代育成支援協議会 議事録

- 1 日時：平成28年11月29日（火）午後6時30分～午後8時30分
- 2 場所：文化会館たづくり西館 2階
- 3 出席者
 - (1) 委員 13人
 - (2) 事務局 子ども政策課 5人 児童青少年課 3人
 - (3) 傍聴者 1人

開会

次第1 調布市子ども基金助成事業について（次世代育成支援協議会）

- ・事務局より以下の資料について説明

資料5 調布市子ども基金助成事業平成28年度追加募集応募の手引き

資料6 平成28年度調布市子ども基金助成事業助成グループ等追加募集

資料7 調布市子ども基金助成事業実施要綱

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。では、お願ひします。

○委員5 何年も前からこの事業、今回、募集をしても応募がなかったということですが、応募をされているいろいろなグループ、サークルさんなどの要項とかを拝見すると、もちろんこの事業自体はとてもすばらしいものだと思うのですが、参加している人数を拝見すると、かなりいつも限定的だなと。せつかく基金というすばらしい制度があつて、しかも1億円を超えるようなお金がたまっているのに、細々と毎年使われているようなイメージがどうしてもありまして、これ自体はもちろん続けていただくのはいいとは思つたのですが、もう少し1億円の使い道をほかにご検討されたほうがいいのかなというのをちょっと毎年、心の片隅で思つていたので、この基金、こういうグループへの助成以外に何か大きく使う、もしくは調布の子どもたちに広く満遍なく使うみたいな、そういうご予定がないのかどうかというのをお聞きしたかったのです。

○会長 お願ひします。

○事務局D この事業は今1団体、個人も含めてなのですけれども、2万円という助成をさせていただいているところがございます。それ以外に、特定の助成といたしましては、先ほどこの事業の周知の方法の1つとして申し上げましたコサイトという情報サイトがございますけれども、そちらへの支援を3年間、今継続しているところがございます。

それ以外は今のところ、これといったものは実際ないところなのです。今申し上げましたとおり1億円という基金が積まれているところがございますが、その使い道につきましても、やはりそのようなお声も頂戴しているところがございますので、実際にお子様に使っていただきたい、使い道についてももう少し検討してほしいというお声をいただく中で、私どもといたしましてもどのように、公平なのか、公正なのかといった部分もあるかと思っておりますけれども、その基金をどのように使っていけばいいのか。皆様からのご意見も頂戴しながら、私どもだけではなく、私どもが決めるだけではないといったところで、皆様からのご意見も頂戴しながら、実際、この先に向けて検討していきたいといったところです。これといったものは、今現在ございません。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員12 1件2万円というのは、いつごろから。

○事務局D 当初からでございます。

○委員12 やはりちょっと何かやるにしても金額が今の時代には合わないのではないかという気もするのですが。

○事務局D そうですね。

○会長 どうぞ。

○委員6 今、こちらに来る前に、1つ会議に出ていて、子どもの貧困でこども食堂を立ち上げたいというグループのところにお話を聞いてきたのですけれども、やはり初期費用が結構かかるわけです。2万円だと多分これに応募してなどという感じにはまずならない。何か始めるならもうちょっとでなければいけないかなと思うのと、やはりすごく貧困をすごく目にするので、こどもを健やかに育てるということを考えたときに、何かそのようなこともこども食堂限定ではないですけれども、知恵を出し合って、考えていただけたらいいのではないかと。子どものために直接有効になるのではないかと思います。

○事務局D ありがとうございます。

○委員2 委員5が言ってくださったように、1億を寄附してくださった方がいらっしゃるということで、それをどのように使うかというお話は多分毎年この中で必ず出てい

て、それに対して検討しますというお答えをいただいてというやりとりがずっと何年も続いていると思うのです。なので、それこそいつまでにその使い道を決めるのか、誰が決めるのか、どこで決めるのかみたいなところを決めていただいたほうが、でないと、多分10年、20年、このままいつてしまうのではないかという感じがして、有効に大きなお金が使われれば、そのように使ってくれるのだということで、また大きいお金が集まるかもしれないと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○事務局D ありがとうございます。

○会長 そのほかいかがでしょう。どうぞ。

○委員1 こども食堂の覚證寺では社協のほうで申請をして、50万円の保証金をいただいて、ただ、プレゼンをしたり、そういうもろもろがあって、準備、書類のほうも大変で、この2万円といっても同じようなことをするわけなので、やはりお値段はもう少しあったほうがやりやすいというのと、あと、平らにどのお子さんにもというのであれば、やはり学校に、義務教育のお子さんたちに同じような、例えば誕生学の講義というのも各学年に応じた、全学年でやると、初期の動物的のところから入ると、生殖のところから入ると違ってきますので、学年ごとに予算が使われるとか、次世代につながるというか、本当に命の大切さというのを、同じように平らに子どもたちに伝えていくお金に使ってみてはどうなのかなど。学校だと全員が対象になるかなとちょっと思いました。

○会長 いかがでしょうか。今みたいに使い道に関してアイデア……お願いします。

○委員16 私もほかの委員さんと全く同意見で、子どものためということであれば、1億になるのを待たないで、例えば半分を2年に分けて消化しようだとか、使う際にも、みんなに平等になるということを考えるのであれば、例えばこれから議題にもなるであろう学童におもちゃを、全学童のところ、ユーフォーにおもちゃを寄附するだとか、何か物資の必要としているものを何十万と定めて、その範囲の中で必要なものを希望してくださいだとか、子どものためになると思います。

あと、学校で使うのは、今、委員1さんから出たのですけれども、それは非常にありがたいことだし、教育部のほうも予算が限られた中で、各学校が限られたお金を運用しているというのが実態なのです。ただ、寄附金とか補助金は後の手続、支払い、報告が非常に複雑になってくると、私はこういう立場で来ているのを申し上げると、今現在、職場では多くの教員、副校長先生を初めとした教員が残っているという状況を考えたときに、手続は簡素なもので、報告も先ほど写真でいいというのは、文章が減る分、写真でいいと思

ます。やった実績を写真で残せば、それが証拠ですから、そういう方法も考えながら、なるべく早く、この多額のお金をせっかく子どものためにとということで寄附してくださった調布の優しい市民の方の意向に沿うような形でなくしていったほうがいいと思います。

○事務局D ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。今みたいな感じでアイデアをたくさん出しておく、今後進めていくときにすごく有益だと思います。——よろしいですか。

では、ことしは募集がなかったということであれでしたけれども、来年度に向けてアイデアをぜひ会議以外のところでも市役所のほうにお出しいただければと思います。ありがとうございました。

次第2 調布市子ども・子育て支援事業計画実績報告【平成27年度】について

- ・事務局より以下の資料について説明

資料6 調布市子ども・子育て支援事業計画実績報告【平成27年度】(案)

○会長 ありがとうございます。加筆、修正点中心のご説明でしたけれども、ご質問、ご意見、よろしく願いいたします。委員5、お願いします。

○委員5 1点、ちょっと質問なのですが、13ページにあります調布市の状況、待機児童に含めるか含めないかというところで、待機児童に含めない項目に特定の保育施設だけを希望された方というのがあるのですが、これは1ヵ所しか書かなかった人ということですか。

○事務局F そうです。1ヵ所だけ。

○委員5 では、例えば2ヵ所書いた人は待機児童に含めるけれども、1ヵ所だけピンポイントで書いた方は待機児童に含めないということ。

○事務局F そうです。委員5のおっしゃるとおりでございます。

○会長 そのほかいかがでしょうか。委員2。

○委員2 索引を入れていただいてありがとうございます。それで、今回、ただ実績を書くだけではなくて、冊子として活用していただけるということだったと思うので、索引ということも提案したのですけれども、もう一步進めてというか、例えば、67ページのここあについての説明のところには、問い合わせは社会福祉協議会でと電話番号が書いてあったりするので、ほかの事業に関しても、やはり所管の課と電話番号があるとわかりやす

と思うのです。

それで、いろいろな課の名前が並んでいてもちょっとわかりにくいので、それだけでもわかりにくいので、簡単な調布市の何部の何かみたいな形のところに電話番号があるというような表というか、そういうのが一番後ろについていると、ちょっとわかりやすいかなと思いました。

○会長 いかがですか。

○事務局F ご意見ありがとうございます。調布っ子すこやかプラン、皆さんにご意見をいただいている27年度からのものなのですが、こちらは資料編にはそういった形で問い合わせ番号を最後につけさせていただいております。今回、実績報告なのですが、それぞれの事業に、そのページごとにお問い合わせ先を書かせていただいているのですが、今、委員からもご意見がありましたので、一覧にしてわかるようなものも今回、入れさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○会長 そのほかいかがでしょうか。かなりもんで、もみ込んで出された意見に対して対応してくださって今手元にあるので、完成度はすごく上がってきているなという印象はあります。12月、もう来月ですよ。すぐ案がとれたものが出るわけですが、どうでしょう。現時点では特にご意見ありませんでしょうか。

○事務局F また次年度以降もこういった形で実績報告をさせていただきますので、今回、初年度として、一番初めの実績報告のつくり込みとなっていますので、また次年度以降ももしご意見があれば、ベースはこのような形で上げることになるかもしれないのですが、またその時々でご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 では、引き続きよろしく願いします。

○事務局D 私ども事務局内で、やはり私どもの中でも、こうしたほうが、ああしたほうがという意見もあった中の1つとして、表紙なのですが、これがもともとのもので、これが報告なのですが、もし同じ色のものを使ったときに、ぱっとみ、真ん中の絵が同じものですから、実際の計画と報告が同じようにみえてしまうといったところで、少しこの表紙を変えたほうがいいのではないかなどという話もあったものですから、そんな部分も変えながら、また皆様にご報告させていただければと思っておりますので、お願いいたします。

○会長 よろしいですね。――では、よろしく願います。では、この件はよろしいでしょうか。

次第3 認可保育園平成29年度開設予定について

- ・事務局より以下の資料について説明

資料7 平成29年度開設予定の認可保育園について

参考資料 平成29年度保育園入園案内

○会長 ありがとうございます。ご質問等、よろしく願います。金子先生。

○委員7 かなりの枠で人数が受け入れられるような設定になっているのですけれども、これは一応あくまで予定ということで、前回の話にもつながるのですが、仮に保育士が集まらずに開園できないとかという可能性はどうかのでしょうか。時々そういう施設があるので、予測としてはどうお考えでしょうか。

○事務局D 今既にこの開設予定の園につきましては、全て認可保育園でございますので、東京都さんに対して、承認のための申請、そして認可のための園の手続といったものを随時進めているところなのですけれども、その進める段においては、その数字をそのまま報告しておりますし、その中において、事前協議の中で法人さんとも、その部分の無理のないといったところにおきましてもお話を進めておりますので、私どもの今作業を進めている中においては、不足といったものはないと考えているところでございます。

○委員7 大体秋口に保育園しかり、幼稚園しかり人材確保に入っていくのですけれども、では、確実に人員は確保できるという見込みでということと考えてよろしいですね。

○事務局A 今、事務局Dのほうで申し上げたように、東京都のほうで認可をするものですから、我々は書類をいただいて、1月の末ぐらいに書類を整えて東京都に出す必要がございます。その時点で当然定員に合った職員数が足りていない状況になりますと、今度、3月に児童福祉審議会という審議会で認可の承認をいただくという手続になるのですけれども、当然そこに諮れない可能性はあるのですが、ただ、今いろいろな事業者さんから伺っている限りでは確保できているだとか、もう少しで終わりそうだというお話をいただいています。

あと、市としても、12月11日に就職説明会をやったりしますので、また、その場で各法人さん、いろいろ職員さんを欲しがっていますので、そういうところでまたいろいろお話

をしながら確保するところはしていくという形で、我々としては、どうですか、採用確保できていますかという話で、密にコミュニケーションをとっていますので、現時点だと、今ここでご案内をした園については、ほぼ確保できているということで、担当者レベルでは確認をとっているところですので、手続としては、そういう流れなので、予断を許さないのですけれども、現時点では、そういった状況でございます。

○委員 7 前回の会議の中で委員 14 から質の確保というところで、やはり人員確保が難しいので、本当はこのぐらい欲しいけれども、多少妥協して運営せざるを得ないという状況が現実あるというところなので、私の感覚としては保育士の確保はかなり難しいだろうな、幼稚園もそれは否定できないので、そこはきっちり、やはり人あつての保育園だと私は思いますので、そこが妥協されることのないように、ぜひ計画立てていただきたいと考えています。

○会長 これは結構グループで複数の園をもっているところが多いような感じがするのですが、当然、これまでのやりとりの中で、同じグループの中のほかの園のリーダー的役割をもつような保育者が何割か来るとか、要するに全く全部新卒で固めるなどというのはあり得ない話だと思うので、そのあたりの調整も確認はされているわけですね。事務局 A。

○事務局 A 今ほかのグループさんの例えば主任の先生も、その園ではかなり中心的な役割になっているような方が新設の園の園長をやられたり、法人として、どの園でも偏りがあつてはならないので、どうしても核となる、法人としては信頼の置ける方を施設長に置いたり、もしくは主任に置いたりということでやっていますので、今回、グループ園がかなり多い法人さんが多いので、そのあたりも強みかなと考えています。

○会長 そのほかいかがでしょうか。では、委員 8。

○委員 8 先ほどのすこやかプランでも、既に 3、4、5 歳は待機児童がいないという状況が書かれていましたけれども、これだけまた保育園をつくると、数年後明らかに 3、4、5 歳の定員が満たない保育園や、もともと幼稚園は定員割れしているほうが多いので、すごいっばいの箱ができて上がるのですが、その辺、3、4、5 歳になると、小学校で空き教室的なところも出てくるのではないかと思うのですが、その辺の見通しとかは立てての保育園増設ですか。

○事務局 D やはり先を見通したときに、私どもも皆様にもお諮りさせていただいた中にニーズ調査とかもありましたけれども、人口推計をみさせていただいているところでご

ございます。その中で、ある一定の平成30年代の中ごろを境にして減少に至るという数字がもう出ているところではございますけれども、それ以上に今現在、女性の方の就労率が高い部分、これからも伸びるであろうといった推計のもと、保育園の入所にかかる率というものは下がらないだろうと。いわゆる人口推計に合わせた下がり方はしないだろうと。今は伸びているのですけれども、一定のところに行ったら1回安定するだろう。そこまではやはり待機児童対策といったものはせねばならないという考えのもと、今のところは計画の中で整備をしているといったところでございますので、今現在はまだ整備をせねばならない状況であると認識しているところでございます。

○委員 8 健やかに子どもを育てるために20時まで親と離れている時間がふえるというこの時代の流れをやはり調布市からでもいいから、子どもといる時間を大事にしましょうという行政の流れを起こしていったほうがいいのではないかと感じているので、どんどん増設するという時代もそうなのですけれども、入れないからゼロ歳から仕事を始めなければいけないという女性の認識も変えられるようなシステムを調布市発信でいいからつくってもらえたらと一母親として思います。

○事務局D 私どもの部署はどうしても保育園を整備する部署ではございますが、私ども調布市全体の中でいえば、子ども政策をつかさどる部でございますので、子ども政策全体の中で検討させていただければと考えております。

○会長 そのほかいかがでしょうか。委員4。

○委員 4 立地の基準というのか、そういうのは何かあるのかなど。隣に空きができたので建てましたなどと、さっきもあつたのですけれども、その角はもともと牛井屋さんだったところだと思いますが、バスが曲がる交差点で結構交通量もあつて、信号のところなどはガードレールも途切れているところで、子どもがお母さんが来たとき、わっと飛び出て、甲州街道に出てしまったというようなこととかもどうなのだろうと。今、場所だけ、どっちに玄関があるとかはわからない、みていないのであれなのですが、政策としての立地するための基準というのか決まり事みたいなものというのは、何か思いというのはあつたりするのですか。

○事務局A 安全対策上は近隣の方からもご要望が常に多いものになっています。例えば保育園ができると、交通量が多くなるというご心配はもとより、お子さんが急に飛び出して、自分が加害者になったら怖いとか、そういうことがございます。

あとは、昨今の近隣の皆さんとかいろいろご意見をいただいているのが、大体住宅地と

いうところがありますので、我々の今の方向性としては、できるだけ皆様の静かな環境を壊さないような形で、できれば幹線道路沿いに整備できればいいなどというところではあるのですが、我々はいわゆる地域で、この場所に保育園が必要だということ考えていますので、例えば事業者様のほうがご提案をいただいたところが住宅地であれば、まずはトライをしてみるというところでは、要は認可基準上はどこに建ててはいけないということはありませんので、その地域地域で用途地域とあって、例えば住居地域なのか、商業地域なのか、それで要は何を建てていいのかが決まるのですけれども、児童福祉施設はどの用途でも建てられるという部分がございますので、基本的にはどの場所でもつくれます。あとは建築基準法という建物のルールさえ遵守していれば建てられるのです。

今回のつつじヶ丘のピノキオについては、もともと認証保育所からの移行案件になりますので、我々も移行するに当たって、できる限り定員をふやしていただきたいというところで、たまたま隣のテナントがあいたので、今回増床したというところ。認証保育所はA型、B型というのがあるわけですが、もともとピノキオさんはA型でして、東京都の基準上、駅から近い、大体5分以内というところで決まっているため、あの場所に立地されているという現実がございますので、もともとある施設からの移行というところで、あの場所にやるということなのですけれども、当然、安全対策はやはり東京都の審議会でもいろいろご意見は出ましたので、ここについて、事業者ともお話をし、安全対策、今もやっています。引き続き、そういう安全対策をとってくださいということ。で我々からもお願いしているところなので、引き続きその辺は徹底していただきたいと思っています。

○委員4 地理的なこともそうですけれども、やはり環境、人も環境ですし、建物も環境ですし、あれだけの車のところで、空気のなのもちょっとあれかな。隣もたしか自転車屋さんがあつて……。そばに住んでいるもので、ちょっと不安になったもので、私が預けるわけではないのですけれども。

○事務局A 今後新設をする際は、やはり駅近がニーズが高いという点と、お子さんの環境的な配慮というところで、両方考えていかなければいけないと思うのですけれども、委員からそういうご指摘をいただきましたので、今後はその辺の観点も踏まえながら、そういう候補というか、物件の選定をしていければと思っています。なかなかああいう駅近の立地はもともと出てこないものですので、そんなに該当はしないと思うのですけれども。

○委員4 どこで遊ぶのかなと思ったりもして。電車がみられるのでうれしいですけれ

ども、常に電車をみているわけにいかないのです。

○事務局A 一応近くに代替地の公園を指定はしていますので、お散歩がてら行くといふところ、基本的には保育をやっていらっしゃる場所なので、その辺は急激な変化はないかなと思ってはいるのですけれども、ありがとうございます。

○会長 そのほかいかがでしょうか。委員8。

○委員8 それこそ今の保育園は園庭がなかったり、園庭が狭かったりというところが多いと思うのです。駅近という条件もあったり、調布市のもっている土地で公園を小さくてもふやしていくみたいな流れは全くないのですか。やはり体を動かしたりという状況も必要で、立地というところもそうですけれども、以前、保育園の子たちが植木の土で砂遊びをしているところを目撃して、確かに公園がそばにないから、ここで砂遊びをさせているのだなと思ったのですが、余りにもかわいそうな状況で、やはり保育園を建てるプラス公園だったり、園庭がある土地を確保してから開設するなりというところもちょっと考慮していただけたらとみていて思いました。

○会長 いかがですか。

○事務局D やはり公園の用地といったものが、まず調布市において、いわゆる公園をつくる、守る、緑と公園課といった部署だと思います。その緑と公園課も市内に私どもが用地を探すように、公園の用地を一生懸命探しております、本当につくれればつくりたいといったところで、日々探している状況でございます。あれば皆様からのご提供というか、情報提供をいただいて、こんなところがあいたので、公園にどう？ などというのをいただければ、すぐ私どもも情報提供をしながら、そこは保育園用地にどうだろうなどというのも私どもは考えてしまうのですけれども、公園用地は探しているところでございます。

実際に、園に園庭という形で広くとればいいところではあるのですけれども、やはり今現在のところ、そういったご提案をいただく中において、非常に小さかったり、もしくはなくて代替の近くの公園を使わせていただくという場合も中にはあるといったところで、そういった部分においては、公園が多ければ多いほどいいわけですので、そういった部署とも連携しながら今後も進めていきたいと思っております。

○会長 どうぞ。

○委員16 今の公園の話です。全部が全部の学校がそうではないとは思いますが、うちの学校は認可保育所さん、保育園さんに授業中でも校庭があいていたら、遊ばせてい

いですかというのが来るので、私はいいですよ、あいているのだから遊ばせてあげなさいという感じで、公園だけのことに限るのであれば、近くの小学校とか——中学校はさすがに運動量が多いからだと思うのだけれども、小学校などもそういう候補になるのかなと勝手に思っています。

○事務局B 児童青少年課としても児童館を今所管していますけれども、児童館でも保育園の子どもたち、それから保育ママの子どもたちが児童館に来て、遊んでいる状況もございます。また、そこには、児童館の館庭だけではなくて、遊戯室という、体育館まではいかないのですけれども、そういったスペースもありまして、中で遊具を使って遊んだりということもやっております。

ですから、一番いいのは、保育園の目の前というか、敷地の中に園庭があるというのが一番ベストだとは確かに思いますけれども、それ以外の公園のほか、今、小学校の話もありましたが、それ以外に児童館なども各保育園と連携しながら児童館のほうでも協力をするというような状況でございます。

○会長 ほかにどうでしょうか。委員4、お願いします。

○委員4 先ほどの児童館の事務局Bもいわれたように、学童なども午前中あいているのではないかと思ったりもしているのです。私が前に勤めていた学童で保育園の子が来たことがあるのですけれども、何でこんな時間に子どもがいるのだとお叱りの電話を受けたことがあったのですが、学童でも午前中の場所の利用とかもできるのではないかと思ったり、先ほどの基金の使い道がそういうところでもあるのではないかと思ったりもしていました。

また、公園の中で、今、学童の子たち、公園のお知らせみたいなものをみると、かなり制約が多くて、みていると小学生も公園で遊ぶことができないことが多々あるのかなと。あれはだめ、これはだめ、バツがついてしまっているなどということがあるので、何とかいい場所があれば一番いいのだろうなとも思いながら、難しさもよくわかっているような感じです。

○会長 ほかにいかがですか。

○委員1 私は、幼稚園に子どもを入れていたので、すごく広いところで伸び伸び遊んでいて、働くことになって、富士見保育園のあきが出て、そこへ行かせてもらって、すごく狭いのです。園庭がこのぐらいしかない中で、どうやってエネルギーを使わせるのだろうかと思うのですが、毎日あちこちの公園にお散歩しながら、ぐんぐん連れ

歩いて、ちゃんと体力を使わせてくださるのです。このように工夫されているのだというのを知って、すごく安心したのです。園庭も本当に狭い中でも、スクーターとかがばんばん走っていても、ちゃんと学年に応じて、仕切って、ちゃんと運動量を確保している様子を見させていただいて、こういうことでもできるのだなというのは感じさせていただきました。

○会長　　どうぞ、委員2。

○委員2　　市報に保育園のことを載せるというように前回の会議のときにおっしゃって、そのとおり載りましたよね。保育園のほうに土地をご提供くださいというようなことも書いてあったと思うのですが、あれの反響はあったのですか。

○事務局D　　ありました。ぜひ私のところにといったところで、お声がけをいただいて、実際に拝見させていただいて、何件かございます。

○委員2　　それであれば、今お話をお聞きしていて思いつきなのではございますけれども、保育園ではなくて公園にしてくださいというようなのもいいのではないかと思います。

○事務局D　　担当部署に伝えさせていただきます。

○会長　　そのうちの何件かは十分な園庭が確保できるぐらいのスペースをもったところもあるのですか。

○事務局D　　まだそこに図面を落としてはおりません。

○会長　　どうぞ。

○委員16　　話がちょっとずれてしまうとは思いますが、今、公園のことが話題になっていて、課も違うのは承知しているのですが、苦情電話がよくかかってくるのが、公園で遊ぶ子どもの声がうるさいとか、子どもが公園で遊んでいて、ボールが当たってくるだとか、それから、子どもが公園でゲームをしているから注意をしろだとか、当然いわれたら立場上というか、学校の教員はそこに向かうのだけれども、ちょっと矛盾を感じるのは、公園の規制が余りにも多過ぎて、あれをしてはいけない、これをしてはいけない、うるさくしてはいけない、静かにしなさい。静かにするために子どもたちがゲームをしていると、外でゲーム遊びをさせる教育は何事だ、そういうのがいっぱいあるというのもお役所というか、市役所の方はよくご存じだと思うのですが、委員の皆さんにも、公園に関しては規制の苦情がかなり多いということも承知しておいていただきたいと、小学校の立場からはいいです。

それが中学生になったら、中学校にもいたことがあるので、いうのですけれども、夜の

6時ぐらいに公園でサッカーをしている。思わず出たのが、ああ、公園でサッカーをしていて、元気よく遊んでいてよかったですねとわざと皮肉をいったのですけれども、公園で遊んでいて怒られる。そういうご時世だということ。市民感情が。もちろんきちんとした市民の方、子どもの健やかな成長を願ってくれる市民の方ばかりではないということも承知しておいていただきたいと思います。話が横道にそれて済みません。

○会長 ありがとうございます。大事な話だと思います。

○委員 14 現場を預かるものとして一言いっておかなくてはいけないと思うのですけれども、保育園を運営しているそれぞれの法人は、新しい今度の施設でも、園庭が狭ければ狭いなりに努力をして公園に連れて行ったりなんかをしています。公園に連れていくというのは何かというと、遊ばせるだけではなくて、社会性が身につくのです。右側を歩きなさいとか、横断歩道を歩きなさい。だから、園庭が広いところでも外に連れていく。

今、公立を含めると、保育園が50ぐらいあるのです。それがそれぞれの公園に行きますと、大変な数ですよ。そのぐらい公園は使われているということもそれぞれの法人が努力して、さっきちょっとお話が出ましたけれども、質をいかに保つかというような形の中で努力しているということだけはぜひご理解いただきたいと思います。それはもういいことにこしたことはないのですけれども、それはそれなりの中で努力してカバーしていくことは子どもたちのためだということを理解しておりますので、その辺だけはぜひご理解いただきたい。それも市のほうもちゃんと指導に入っていますので、つくれないからといって、余り市のほうを責めないで。

場所がなかなかないのですよね。どうしたって、宅地課が出してくればいいのですけれども、なかなかない。出してもらったら前の住民が反対するとかいろいろある中で、どうにか——私は作り過ぎるのではないのというぐらいに調布はつくっています。さっきちょっとお話があったけれども、こんなにつくって大丈夫ですかというぐらいにつくっているということも踏まえて、待機児童の解消には努めていらっしゃるのです。本当に子どもがいなくなったときに、どうするかというのは私自身も心配です。経営困難になることはわかり切っているのです。子どもがいなくなれば、たくさんつくってしまえば。そのときに質をみるということで、子どもの人数を少なくして、職員の数をふやしてくれるということを調布がやればいいのですけれども、多分国の基準が引っ張ってくるからそうもいかないだろうということもあるので、現状の中では、今のやり方しかないのかなという気持ちはありますよね。あるところにつくって、経営者の努力で質の確保をするという、そ

れしかないのではないかと思います。

余り結論じみたことをいってしまうと怒られてしまうから（笑声）。済みません、経営者としていわせていただきます。

○会長　ほかにいかがですか。本当は目指すゴールはここだというのは多分皆さんの中で共通していると思うのです。園庭の問題にしても、きちんとした広さの園庭があって、かつ委員14が今いわれたみたいに外にも出ていって、社会性が身につくみたいな形がベストで、かつては民間の保育園は隣接していないとアウトでしたよね。それがこういう状況だから隣接しなくてもオーケーと、やむなくそのようになっているわけだから、やむなくなっているということがわかった上で、現状、最善なことをやって、その次のステップのところでは、やはり本当はこうあってほしいよねというところは実現に向けていきたいわけだから、この会議として、夢物語かもしれないけれども、本当はこうあるべきなのだけれどもみたいなニュアンスはどこかに残して、さっきの20時までの話と一緒に思うのです。だから、今すぐというわけにはいかないかもしれないけれども、その思いが根底に流れているというのは、どこかで見え隠れするようなアピールができるといいなと、話を伺って思いました。

園庭に関しては、学生が一番クエスチョンマークをよくつけます。実習へ行って、ある学生は広い園庭で実習して、ある学生は全然園庭がないところで実習して、学校はみんな運動場が必須でしょう。あれと比べて何でというのは、やはりクエスチョンマークが特大みたいなのです。そのときは、今先生がいわれたような話をして、それぞれの園の努力の話をして納得しますけれども、やはり何かひっかかるというところはあるみたいだから、そのひっかかりをいい方向にもっていきたいという気は個人的にはします。

○委員14　幼稚園のほうが設置基準が厳しいのですよね。だから、園庭をきちんと確保しなくてはできないから、それが法律の違いなのですよね。保育所の場合は、認可だとか認証だとかといって、入れなくてはいけないというので、多少小さくてもいいよというような東京都基準みたいなものをつくってきていますから、全部が全部広いというわけではない。そういう中でやっているのだから、幼稚園と比べると幼稚園のほうがきちんと設備も整っています。

○会長　いかがでしょうか。大体よろしいですか。どうぞ。

○委員7　正直な話でいうと、保育園対幼稚園みたいな感じになって、保育園がどんどんふえて、そのしわ寄せが正直幼稚園のほうに来ているのです。もちろん定員を確保して

いる幼稚園もありますけれども、特に私は国領なのですが、国領のあのかいわいは待機児童も少し減ってきているというのに比例するのかもしれないですが、定員割れしている幼稚園がかなり出てきて、うちも例外ではないのです。うちはともかくとして、割と預かり保育とか頑張っている幼稚園が大半なのですけれども、そういう幼稚園ですら定員割れしてきている現状。では、このままどんどん保育園に運営を近づけていけばいいのかというと、それも違うのかなど。それが今度淘汰されてくると、先ほど委員14がいわれたように、保育園がこれだけありますから、子どもが減っていけば、保育園同士が敵対するようになっていくのは当然目に見えているのです。

そのときにどういう競い方をするか、先ほど委員8が言っていましたがけれども、大人目線で利便性を追求したところで競い合っていくのか、その辺にやはり走って行かざるを得なくなってしまうと思うのです。やはり人間、便利なほうに絶対進んでいくと思うし、選んでいくと思うので、だから、その辺も我々施設側の死活問題として、やはり市のほうでも考えていただきたい。頑張っている幼稚園もたくさんあるので、でも、そういう幼稚園でも人員割れしてきているというところは現実としてあるので、何か施設同士食い潰していくというのは、子どもの立場になったときに悲しい話だなと思うのは、現実として皆さん、わかっておいていただきたいと思います。

○会長　では、この件につきましては、よろしいでしょうか。——ありがとうございました。

次第4 学童クラブ・ユーフォーの現状について

・事務局より以下の資料について説明

資料8 平成28年度学童クラブ施設整備状況について

資料9 平成28年度学童クラブ在籍児童数について

資料10 平成28年度ユーフォーの登録・利用状況について

○会長　ありがとうございました。では、ご質問等、よろしく申し上げます。委員5、申し上げます。

○委員5　まず、資料9の3枚目でお示しいただいた夏休みを過ぎてから退会される児童の方がとても多いという話と、夏休みの期間、もしくは三季休業期間に限定したような、特化したような学童クラブというのは、保護者としてもすごくニーズが高くて、以前タウ

ンミーティングにお越しいただいたときにも手を挙げたら、希望する方は結構ばらばらと何人もいらっしまったかと思うのですけれども、ぜひ実現していただきたいことの1つでもあります。

私自身も上の子はもう中学生ですけれども、3年まで学童に通っていたときに、夏休みまではさすがに、お正月休みまでは、春休みまではというような、やはり平日数時間であれば1人でもうお留守番ができるような年齢になっていたとしても、さすがに朝から晩まで1人で過ごすという生活をさせるのはかなり不安がありまして、夏休みだけ確実に入れる学童クラブが開設されるということであれば、恐らく3年生以上のお子さんのいらっしゃるご家庭は、もしかしたら、通常の平日というのですか、平日の学童は不要というように考えていらっしゃるご家庭も相当数あるのではないかというのは以前から思っていました。習い事もふえますし、なかなかその中で週3日以上の通室を確保するというのは、逆にそこが難しかったり、調整がかなり必要であったりというところもあったので、今、低学年のお子さんが例えば3年生のお子さんが入れない方が今年度いらっしゃるというような状況で考えると、高学年のお子さんがその枠を譲ってくだされば、相当入れたりということも期待できるかと思えますし、そこはぜひ実現していただきたいと思っています。

もう一点、ちょっとお聞きしたかったのが、この資料を拝見する中で、定員数があって、在籍児童数があって、その真ん中に緊急対応という欄があるのですけれども、緊急対応がなされている学童となされていない学童の差というのですか、なぜこの学童だけ限定的に緊急対応がなされているのだろうというのがちょっと理由としてぜひ知りたいと思ひまして、というのは、入会を断られた方たちというのも、ほかの緊急対応がなされていない学童にもいらっしゃるのです、では、その学童ではなぜ緊急対応がなされなかったのかというのがずっと疑問で、変な話、子ども1人当たりのスペースというのは確保していただきたい。日ごろ安全に子どもが活動できるためには、余りぎゅうぎゅう詰めでは事故も起きやすい、子どもが快適に過ごせないという思いはあるのですけれども、とはいえ、小さい子どもが1人で家にいる危険性とか心配を考えれば、多少譲り合って、天気のいい日は庭に出るなどして、定員を上回った人数で預け入れというのができないものかという声も実は結構あります。

もちろん子ども1人当たりのスペースというのは確保されるべきだとは思っているのですけれども、その中で確保されている、それで入会をお断りしている学童があるのと、逆に確保しなくても緊急対応されているところがあるというのも、例えばどういう理由で緊急対応

する、しないを決めているのかというのをもしよろしければお聞きしたいと思ったのです。
○事務局 I まず、夏休みの対策については、我々も保護者からのご要望ということで認識はしていますので、まずは他市の実施状況、効果も含めて検証しながら、今年度の申請状況もどうなるかというところもありますので、前向きに検討していきたいとは思っているところです。

委員 5、ご指摘のとおり、緊急対応の考え方なのですが、委員 5がおっしゃったように条例で学童クラブ、児童 1 人当たりの育成面積が1.65平方メートルという基準がございます。我々はその基準を遵守するというところが第一にあるのですが、今ごらんいただいた、例えば北ノ台小、おおまち、うえのはら、緊急対応を行っているところについては、例えば面積を定員で割り返すと、まだ若干何人か余裕があるのです。厳密にいうと、児童 1 人当たり育成面積1.65平米を超えない範囲で緊急対応を行ったということでご理解いただければと思います。

もう 1 つ、富士見児童館、緊急対応を行っていますが、富士見児童館については、もともと1.65平米という基準を満たしていないのです。要は面積的にはまだ十分でないというところなのですけれども、富士見児童館の地域、石原小の地域になるのですが、石原小に通うお子さんが希望できる学童クラブは富士見児童館 1 つしかないのです。ほかにも緑ヶ丘がもう 1 つあるのですけれども、今回、富士見児童館については定員を超える申し込みがあったというところで、緊急対応を張ったという状況でございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。いいですか。

○委員 5 富士見児童館以外はそもそもの定員数に余裕があるから緊急対応ができたというご回答でよろしいですか。

○事務局 I 北ノ台小、おおまち、うえのはらについては、そういった状況です。

○委員 5 では、基本的には1.65を超えない範囲で調布市としては重視していくという姿勢かと思うのですけれども、済みません、私の記憶が間違っていたら申しわけないのですが、条例をここの場で審議をしたときに、もちろん法律上守らなければならない面積の基準というのは当然あるのですが、ただし、施設整備がすぐに追いつくわけではないというところで、しばらくの期間、済みません、ちょっとうろ覚えで申しわけないのですが、しばらくの期間はそれを必ずしも守らなくてもよいというようなただし書がついていたという記憶があるのです。間違えていたらご指摘いただきたいのですが、いわゆる臨機応

変な対応がそもそもできないのかどうかというのをちょっとご検討いただけないかなというの、今、平成27年度は、このすこやかプランの実績報告をみていただいてもわかるように三十数名であったいわゆる待機児童が28年度は倍の六十何名という形にふえていると思うのです。保育園はこういった形でかなり整備が進んでいて、待機児童の対策も大分進んで定員も拡大されているという中で、当然子どもは大きくなりますので、ゼロ歳で保育園に入園した子どもも6年たてば学童に入会するような年ごろになるということを考えると、今後どんどん学童の待機児童のほうに深刻になっていくのではないかという懸念は常にもってまして、そんな中で、かたくなにこの1.65を守ろうというようにしてしまうと、ことしの3年生でも入会を断られている子が実際出ているわけです。3年生の子の入会を断ってまでこの1.65は必ず絶対守らなければならないのかというのを私が所属している学童連協のほうではずっと保護者からも声が上がってまして、子どもですので、休む日もあれば、例えば土曜日とかは来ない子も大分いる。夏休みなどはおじいちゃん、おばあちゃんの家に行っていて、ほとんど来ない子なども実際いる。そういった中で、1人、2人の定員、どうにか入れてあげられなかったのだろうかという声が結構上がってはいるのです。

ここの1.65はもちろん条例で決めた大切な数字ではあるのですがけれども、施設整備が追いついていない、入会をお断りをしている子がこれだけたくさんふえているという現状では、緩和するという検討はできないものなのかというのは、ちょっと一度、この場でもいいですし、もしくは市の担当課のほうでもいいですし、ご検討いただけないかというのは思っています。

○事務局Ⅰ 条例には利用者の支援に支障がないと認められる範囲において、ちょっと飛ばしますけれども、当分の間、放課後児童健全育成事業所ごとに市長が適当と認める面積とするという附則を設けています。ただ、当時、この条例を制定する際に、なぜこの附則を設けたかという、もう既に定員で計算したときに基準を満たしていない施設が少なからずあったわけです。そういう状況を勘案して、今、定員を下げるということは現実的に難しいという状況があったので、あえて、ここの附則という部分を経過措置という内容を設けたという経過がまずございます。

1.65を緩和できないかという部分なのですが、今のところ児童青少年課としては、1.65を緩和するというのは考えておりません。ただ、1.65の計算の算出方法、そのあたりは出席率とかというお話がありましたけれども、その辺も含めて検討していく可能性はあ

るかと思っていますところでございます。

○委員 5 実際、1.65を下回っているところもある、特に多摩川小学校さんとかは相当狭い状況で、それでも運営はできていると思うのです。当時は、面積の基準を満たしていない、定員を急激には下げられない学童があったというお話でその附則をつけたということなのですけれども、実際、その当時と比べて、先ほども話に上がっていましたが、就労される女性の方がふえていて、保育園に入園しているお子さんもふえている。当然のことながら学童に入会を希望する児童の数もふえているというところなので、当時の状況と全く同じ、イコールではないと考えると、児童の入会希望がふえているという状況も踏まえてその附則は果たして使えないのかなというのを一瞬思いました。

あと、この制度が変わって、今まで3年生までだった学童の受け入れの学年が6年まで拡大したということで、実際5年生でも入れているお子さんは資料を拝見すると数名いらっしゃるのです、制度が変わったこと自体は大変よかったと思うのですけれども、実際かなり遅くまで働いていらっしゃるって、遅くまで子どもを1人にしておけないというご家庭もあると思うので、国としても多分3年ではなくて6年まで拡大するべきというような判断で、そういう制度が変わったのだと思うのですが、制度が変わって、では4年生でちょっと不安ながらも1人で夏休みにお留守番させていた子を学童に預けることができるようになったと喜んだ保護者たちも、実際ふたをあけてみたら、意外と希望どおりにはなかなかいかない。うちの子は今学童に来年の学童の入会の希望を出したところですが、先生にお聞きしたら、2年までは何とか大丈夫だけれども、3年はちょっとわからないというようなお話であったり、子どもを学童に入れたいと思っている親の中では不安が相当広がっている。今まで確実に入れていたはずの3年生すら危ない状況である。この地域にいきなりマンションが1個建ったら、うちの子、もう来年から1人でお留守番かしらという不安をすごく抱えている。

以前は1.65という基準がなかったので、それはそれでもちろん問題だったと思いますし、うちの子よりも年齢が高い子のお子さんの保護者の方にお聞きすると子どもが結構ひしめき合っていて危なかったみたいな話も実際聞くのですけれども、1.65を超えた範囲でも何とか、先ほどの保育園ではないですが、職員の方がいろいろ工夫をしながら子どもたちが安全に、快適に過ごせるように工夫をしてくださっている中で、子どもを預けていた世代としては、この1.65どうにかならぬというの、ちょっと正直思うところがありまして、せめて3年生までは安心して過ごせる場所を放課後確保してあげたいなど。

保護者の都合だけではなくて、子どもにとっての、学童はもちろん育成ですので、そういった部分も含めて親の目の行き届かない、大人目のないところで、ずっと1日過ごすのではないような、そういう場所で過ごさせてあげたいという気持ちをもつならば、この1.65の緩和はどうにかならないのだろうかというのは、結構この1年、子どもが学童に入会してから常々思ってきていたところなのです。ぜひほかの皆さんのご意見も聞きたいと思います。

○会長　この件は、ぜひ委員4のご意見も聞きたいと思って、学童の現場で子どもと接している中で今の数字の話。

○委員4　1.65という話がさっき出ていて、いっていいのかどうか、自分がどこをみているのかで、Aさん、Bさんが特定されてしまうなどと思いながら、そんな中で発言させていただくのですけれども、私が今所管しているところ、先ほど名前が挙がっていた多摩川小学校、0.9幾つ。私は今4つ学童をみているのですけれども、そのうち第三小学校は0.8幾つ。その中で運営されているとおっしゃいましたけれども、正直かなりきついです。恐らく毎日そこにいるという中では、職員の精神的な疲弊度はかなりきついものの中で今実際にやっています。

今60定員なのです。三小は0.8幾つの中で、大体出席率、平日だけみると、今報告を受けていると五十強来ているという話を聞いています。それでまたユーフォーとの一体型なものですから、三小に限ると、玄関が一緒なので、ユーフォーに行くときには、学童の横を抜けていかななくてはいけない。そうすると、そこで、先ほどユーフォーのほうで1日50で学童が50、1日100人の子どもがその中に入出入りをするということの大変さというのは……。気持ちはわかるのです。子どもの安心を守らなくてはいけないというのはよくわかるのですけれども、今学童にいる子たちの安心を守れるかというところはみているほうとしてはあります。かなり努力はしていますし、一言で大変だということのものではないぐらい。現場はかなり工夫をしながら、また、市のほうも、そのために私が今なない第1・第2の定員をふやして、多摩小のほうのお子さんを流すということもやられていますが、やはりどうしても距離があるというところで、なかなか思ったとおりに子どもがなないのほうには来ていないという状況が現状であるのです。来年度はわかりませんが。

なので、1.65は畳み1畳ですか、そう考えると広いと思うかもしれないのですが、そのところに子どもが60人集まるというときの。多摩小は椅子が置けないのです。テーブルも

あるし、椅子を置いたら子どもの居場所がなくなってしまうのです。おやつなども班を決められないのです。その日で、きょうはここ何人、ここ何人ということをやしながら運営をしているので、ある程度の基準というのは、1.65が果たして適正なのか、ちょっとそこは今はっきり私は明言できないですけれども、幾つがいいのかというのもちょっとわかりませんが、ただ、やはりある程度の目安はないと、今入っている子どもの安全も守らなくてはいけないということはやはり必要なのかなというのは思う気持ちと、親御さんの気持ちもわかるから、困ってしまっている状況。

ただ、実際、現場はかなり苦勞しています。そこはいおうかな、どうしようかな、先ほど委員14のあれではないですけれども、現場でいわないわけにいかないと思いながら、今ずっともやもやしていたのです。状況は状況である。今運営できているではなくて、運営を何とかしているという状況も現場の声としてはわかっていただきたいというのがあります。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員12 委員5のお考えでは、多少2～3人のところだったら何とか入れてあげたいというようなお気持ちだと思うのですが、当座はそれでしのげたとしても、今、乳児のほうの待機がふえている状況で、その先の見通しというのはどうなっているのですか。学童クラブについては今後かなり不足が出てくるというようなところを見込んでいるのであれば、前もって対策が必要になってくると思うのですが。

○事務局I このすこやかプランを計画する際に、今後どれぐらい申込者数がふえていくかということでシミュレーションをした上で8カ所という計画を立てています。そのシミュレーションについても、毎年度、教育委員会のほうで学校人口推計を出しているのですが、それをもとに毎年度毎年度更新をしている状況です。当然、その8カ所整備する予定の地域については、今後も増えていく、定員を超える申し込みがあるという状況なのですけれども、現状、また今年度も直近で学校人口推計の数値も上がってくるかと思うのですが、その8カ所の地域以外にも今後児童数が増えそうだという地域もありますので、その辺は我々の入会保留者対策としては、やはり施設整備だと考えているのです。ただ、施設整備といってもすぐできるものでもないで、ではそれまでの間、入会保留者が出たときにどうするかということはやはり大きな課題ということで認識しているところであります。

委員5のおっしゃることもすごく理解できますし、親御さんのために何とかしてあげたいという気持ちはあるのですけれども、平成27年度に初めて入会保留が出た。ただ、27年

度は前年度までは3年生までだったので、3年生までは全入という形で、4年生以上で36人という数字ですが、全入で実施しました。それは1.65を満たしていない施設も当然ある。そういう状況の中で、委員4がおっしゃっていたとおり、やはり現場のほうから、限られたスペースの中に子どもがすごく多い人数がいると、けんかも多いし、ストレスもたまるし、トラブルも多いというご意見をいただいたのです。それも踏まえて、やはりこの1.65は条例で定めているものだし、国基準でもあるし、そこはやはり遵守すべきだろうと。実際、学童クラブは、確かに就労支援という側面はあるのですが、では、どこをみて我々が仕事をすべきなのかということを考えると、やはり子どもではないかと思うのです。調布市は子ども条例というのがあって、子は宝とうたっているわけです。親御さんの思いも理解できますけれども、やはり子どもを第一に考えていきたいという趣旨で、今1.65を守るということが、我々の課としてのベースの考え方になっているというところをご理解いただけないかというところでございます。

○委員5 今、就労支援とおっしゃったのですけれども、決して親の都合をいっているという話ではなくて、入会できなかった子どもの夏休みの過ごし方はどうなるのかという子どもの視点でももちろん話をしているつもりです。親の都合はさておき、では、いきなり1人でお留守番をすることになって、心の準備も精神的な成長もまだちょっと幼いかなという子が果たしてこの1年間、学校の放課後をどう過ごすのかという視点でぜひご検討いただきたい。決して親の都合だけをいっている話ではないということをご理解いただきたいと思います。

○事務局I 私の伝え方がよくなかった、申しわけなかったです。全く検討しないということではないので。

○委員5 入れた子を守るか、それとも入れなかった子を救うかというどちらを優先するかという話になるのかなと思うのですけれども、気持ちとしてはどちらも救ってあげたい。大切な調布市で暮らす子どもたちなので。

私の立場でいけば、もちろん学童保育の保護者たちの集まりですので、入れた私たちを守ってくれというほうに当然行くべき話なのかもしれないですけども、やはり入れなかった方のお話も相当聞くので、そしてあすは我が身と私たちもみんな思っています。だから、うちの子がもしかしたら、来年学童に、希望するところに入れなくて、放課後の過ごし方がどうになってしまうのだろうという不安。それで、子ども自身も来年学童に入れなかったらどうするのだろう、夏休み、1日中家で1人で過ごすのかというところの不安も皆

さんもちろんあるので、もしその1.65を守ろうと市が決めたのであれば、それであれば当然そうすべきだと思うのですけれども、だとしたら、少なくとも3年生以下の子で待機が出ないように、ぜひ施設整備をしっかり進めてほしいというのが切なる願いです。

○会長　　ちょっと時間が過ぎてしまったのですが、これだけはまだいっておきたいという方がもしいらっしゃったら。委員14、お願いします。

○委員14　　今のお話を聞いて、これの28ページを改定する必要はないのですか。今のお話の中で。市の考え方は、調布市の取り組みはこうありますよ、来年もこうですよと我々が実績をみた部分でそういうのですが、今、こういう話が出ていると、こういうところまで目をつけて、こう直していきますとかというのを入れ込まなくていいのかなという気がするのだけれども。

1.65といったとしても、小学校というのは、子どもたちも多ければ先生もふやすし、学級数もふやすではないですか。それと同じような感覚でこの学童クラブというのはふやしてもいいのかどうかというのは私はわからないのですけれども、保育園というのは先に定員があって、何ヵ所か希望しておいて、そこが入れば入らないところはほかへ回すのですよね。だから、定員数は固めるとうまく回転していくのです。1.65を守るためにというと、広げようとするでしょう。今度広げてしまったら、来年入らなければどうするのかということになるから、非常に難しいところがあるわけで、定数をどのように決めていくとかか、例えば定数に満たない、4月1日が入っていないところがあるのですよね。そういうところも含めてやりくりをしながら、子どもをそこに入れることが、その学童クラブがいいのかどうかということ。それを考えていかないと、今のは解決策にならないのではないかと思います。だから、そこから議論していくのかどうかということにしていかないと、難しいと思います。

だって、ここは多分毎年変わるのですもの。今のお話を聞いていると、学童に入れたい子どもの人数というのは変動するから、それをいつの時代でも変動しながら認めてあげられるぐらいのスペースをもっていて、いいよということができるのかどうかということも含めないと、なかなか難しいのではないですか。

○事務局B　　もう時間ということなので、短めになのですけれども、私も立場上、いわなければいけないかなと思ってお伝えします。

保育園は年間何園もつくっていく、定員数もふやしていくということは当然小学生もどんどんふえていく、学童クラブの人数もどんどんふえていくと私たちも認識しています。

ですから、待機児童と私たちはいってなくて入会保留者といっていますが、その人数もふえていくことを見越して、その対策としては、まず第一には施設整備だと思っています。ですから、第一義的な対応は施設整備、それで1.65平米という条例を守るというのが私たちの使命だと思っています。先ほど来話をしているように、1.65という面積が狭いのか広いのかといったところは国の基準だからそうだとはいっていますが、実際のところ、やはり先ほど委員4からもお話があったように、かなりの数の子どもたちが狭いエリアにいますと、子どもたちのストレスもそうだし、みるほうも大変だしというところで、やはりそこを私たちが行政としてどうしても守っていかなければいけない立場なのかなと思っています。それが子どもたちを守る。

先ほども話があったように、では、子どもたちの居場所がどうなのかという話がありました。児童青少年課では、学童クラブのほかにユーフォー、それから児童館も所管しております。先日も学童クラブとユーフォーの説明会をしたのですが、そのときに全保護者に私が伝えたのは、放課後の居場所というのは、実は児童青少年課が一手に引き受けているのです。小学校は6時間目までは小学校の義務教育の中で教育委員会が担当していますが、放課後になると私たち児童青少年課が一手に引き受けております。そういった中で、保護者の方々に選択をしてもらうように、学童クラブ、それからユーフォー、児童館の機能を説明しました。ですから、必ずどこか行く場所は私たちとしては用意しているつもりです。ただ、保護者の就労状況だとか、家庭の状況等によって、保護者がやはりうちの子どもには学童がいいだろう、ユーフォーがいいだろうということは選択をしていただけるようにというようなことではありますけれども、一応どこか居場所といった意味では行く場所というのは用意していこうというような思いで今事業を進めているところでございます。

最後に、実は去年、平成27年が36人の入会保留者、28年が63人だったのです。先ほど委員5からも倍増したというお話がありましたけれども、あえて入会保留といったのは、前回のこの会議でも委員10からもあったように、実は学童クラブは第3希望まで書けるのです。第3希望まで書いて、第2希望、第3希望に行ける方もいるのですけれども、私は行きませんといった方も中にはいる。今回、63人のうち、2年生と3年生の19人については、実はそのご家庭全員、第2希望、もしくは第3希望を書いていらっしゃるのです。なのに第1希望しかうちはいけませんという方だったので、全件電話をして、第2希望、ここへ行けますよということをご案内したのだけれども、いや、うちは結構ですという方が実は2年生、3年生の全家庭だといった状況だったのです。ですから、あえて待機といわ

ずに、ほかにも行ける場所があるのだけれども、行かれていないということで入会保留という言葉をおぼえて使っているわけなのですが、そのような取り組みもしているところがございます。

かといって、全員が入れるように、私たちもこれからも施設整備を第一義的な施策として、対策として今後も考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただくとともに、またいろいろなご意見を、今私がいったことが全てではないし、さまざまな角度からご意見をいただいて、子どもにとっても、それから親御さんにとっても住みいいまちをこれからもつくっていききたいと思っております。ご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。済みません、進行が下手で延びてしまいました。——どうぞ。

○委員6 済みません、1個だけ伺ってもいいですか。今、増員していこうということを見込んで新しい施設をつくっているということで、上ノ原小学校はこれからも多分人数がふえると思うのですが、今ふれあいの家になっているところにつくってあったのをふれあいの家にしてしまって、あっちのほうが校庭に近いなど、私はこれをみて思ったのですが、今回おつくりになっているところは定員が出ていませんけれども、何人まで入るようなつくり方を、だから、1.何という数字に見合っただけで計算した場合、最大何人まで受け入れられるような大きいものをつくっているのかを伺いたいです。

○事務局B 今度の場所は80名定員ということで考えております。第1・第2学童合計80、40、40の80。

○委員6 上と下という。

○事務局B そうです。上と下です。1階が40、2階が40、合計80。

○委員6 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。保留の話と学童の話と抱えている課題の大もとのところはかなり似通っているなというような印象を強くもちました。なので、この問題はずっと継続してこの会でも話し合っていきたいと思っておりますので、次、3月だと思いますが、その会議のときにも少し話し合えたらと思います。ありがとうございます。では、長時間お疲れさまでした。これできょうの会議を閉会させていただきます。

——了——